

514有害物を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	8 ～ 9	積込作業中、液体漏れの荷物を持ち上げ、底が抜け落下した。液体がこぼれ、手袋着用して清掃し、希硫酸が両手に染み込み、化学熱傷による末梢神経障害性疼痛を負った。	42	12	40301	100 ～ 299
2	2020	1	17 ～ 18	ローリー車タンク洗車設備施設でタンク洗浄中、積荷残渣の界面活性剤排水液で右膝と顔面を被災し、前額部、右耳部に熱傷を負った。	53	12	40301	30～ 49
3	2020	2	12 ～ 13	工場内で、ハイプレッシャー修理時、気分が悪くなって意識がなくなり、ガソリン中毒を起こした。	21	12	80409	1～9
4	2020	3	17 ～ 18	工場で、高塩素溶剤の仕込作業中、軍手に染み込んでいた溶剤が、左腕の肘から先に付着し薬傷を負った。	28	12	10804	100 ～ 299
5	2020	3	17 ～ 18	硫酸タンクにローリーから荷卸作業をしていた際、タンクのゲージ確認のため上方向を見ていて足下の別配管に気付かず、突起部分を壊してしまった。その際、75%硫酸が吹き出し、保護面も上げていたため飛び散って、顔・首・両腕・両太腿・目に薬傷を負った。	42	12	40301	10～ 29
6	2020	4	16 ～ 17	門型洗車機に使用している洗剤に有害物質が入っていると知らず、素手で使い続け、手の皮膚の広範囲に炎症が見られ、接触性皮膚炎を発症した。	20	12	80202	100 ～ 299
				敷地内にある1号復水脱塩装置硫酸貯槽から、タンクローリーへ積				

15	2020	5	17 ～ 18	工場内で、ネオリバ槽の昇温状態が遅く、確認のため設備内へ 入った際、ネオリバ槽から薬液が突然吹き上がり、顔面と上半身 に熱傷を負った。	44	12	11409	～ 9999
16	2020	5	20 ～ 21	施設内で、床洗浄のため薬剤（ケミクール）の補充中、容器の コックをひねり、薬剤が外に流れ出し、両腕と両足に飛散し、火 傷を負った。	21	12	80201	50～ 99
17	2020	5	11 ～ 12	工場内でポリ容器に入った次亜塩素水を別の容器に移し替える作 業をしていた。その際、軍手をはめていたがゴム手袋を着用する のを怠っており、手に次亜塩素水がついて、左手、左手首に化学 熱傷を負った。	45	12	80409	10～ 29
18	2020	6	13 ～ 14	製鉄所へ薬品を配送中、タンクローリーで荷降ろしをしていると き、ホースが外れて薬品が飛散し、顔、上半身に火傷を負った。	49	12	40301	10～ 29
19	2020	6	15 ～ 16	作業場で美装工事をするにあたり、フッ化水素酸でタイルを洗浄 しているとき、手袋の先に穴が開いていたために右手の親指に熱 傷を負った。	37	12	30209	1～9
20	2020	7	14 ～ 15	倉庫外部敷地にてペンキ缶をサンダーで切断中、火花がペンキ缶 に引火し、避けるために移動したとき顔と足に火傷を負った。	32	11	150109	1～9
21	2020	7	10 ～ 11	浴室クリーニング中、カビ取り剤を使用したところ、眼に跳ね返 り、右目に角膜炎を発症した。	28	12	150101	10～ 29
22	2020	7	17 ～ 18	工場内で、溶剤系の廃棄物が入ったドラム缶の蓋を開ける作業 中、溶剤がズボンに付着し、左下肢に化学熱傷を負った。	40	12	10899	100 ～ 299
23	2020	7	13 ～	住宅の耐震補強工事で、エンジン付き油圧ハンドブレーカーでコ ンクリート壁を砕く作業中、排気ガスによって一酸化炭素中毒と	21	12	30309	1～9

			14	なった。				
24	2020	7	13 ～ 14	住宅の耐震補強工事で、エンジン付き油圧ハンドブレーカーでコンクリート壁を砕く作業中、排気ガスによって一酸化炭素中毒と なった。	48	12	30309	1～9
25	2020	7	5 ～ 6	CO製造設備ドレンポットのレベルゲージ整備のため、安全処置（ガス遮断弁の2重切+窒素パージ+CO検知器による確認）を実施したあと、ドレンポット側のレベルゲージ取出弁（上下2個）の取替作業に着手し、下側のレベルゲージ取出弁の取替作業中にCOガス中毒となった。	63	12	11001	～ 9999
26	2020	7	13 ～ 14	ジクロロ酢酸クロリドの消防法危険物第4類判定のため、引火点測定および水溶性試験を実施した。終了後、ポリ容器（500ml）に残試料を入れて3時間ほど静置した後、容器の蓋を締めて段ボールに入れ、手で抱えながら運搬していたところ、突然容器が破裂して内容物が飛散し、顔面から右上腕部に掛けて火傷を負った。	43	15	170209	～ 299
27	2020	8	1 ～ 2	ワゴン洗浄機のメンテナンスエリアで、洗剤（アルカリ性）を手で詰め替え作業中、容器から漏れた洗剤が左足太腿付近に掛かり、皮膚炎を発症した。	58	12	170101	～ 299
28	2020	8	0 ～ 1	ワゴン洗浄機の裏でセットする洗剤を移し替える作業が終わり、別の作業者が床を流す作業を行い、洗剤混じりの温水が被災者の下半身に掛かり、左足に薬傷を負った。	58	12	10103	～ 299
29	2020	8	15 ～ 16	作業場で就業中に、水酸化ナトリウムの入ったポリビンに水を注入して溶かそうとしたところ、爆発的に化学反応を起こし、沸騰したようになった。その際、ビンから吹き上がった液体が水しぶきのように体に掛かり、頭、顔、両腕、上半身に熱傷を負った。	47	12	10899	1～9
30	2020	8	15 ～ 16	作業場で就業中に、水酸化ナトリウムの入ったポリビンに水を注入して溶かそうとしたところ、爆発的に化学反応を起こし、沸騰したようになった。その際、ビンから吹き上がった液体が水しぶきのように体に掛かり、頭、顔、両腕、上半身に熱傷を負った。	47	12	170101	50～ 99

31	2020	8	10 ～ 11	プラント屋上で、製品原料であるフェノールの色相を確認するため、貯槽ポンプで循環運転し、サンプリング作業をしたとき、フェノールが漏洩し、床の防水塗装に染み込むことで滑りやすい状態となった。被災者は床面の漏洩に気付かず、足を滑らせ転倒し、背部・臀部・両上腕・両下肢に皮膚化学損傷を負った。	52	12	10899	～ 999
32	2020	9	11 ～ 12	工場室内メッキ加工自動ラインで、補助電極棒の抜き差し作業中、後ろから来た走行キャリアに背中を押され、製品運搬用走行キャリアと製品をぶら下げるバーの間に挟まれ、バランスを崩し前のめりに転倒した。その際、メッキ槽（縦1.5m、幅2m、苛性ソーダと亜鉛の混ざったメッキ液）に下半身と腕が浸かり、右下腿、右足関節、右前腕に多発性アルカリ腐食を負った。	54	12	11204	10～ 29
33	2020	9	9 ～ 10	階段を下りているとき、左足に違和感を抱き、休憩室で靴下を脱いで左脹脛を確認したところ、以前の労災で残ったあざ部分が大きく炎症を起こし膿が発生していて、あざから細菌が入り、ニッケル中毒を再発した。	41	12	10801	50～ 99
34	2020	9	8 ～ 9	駐車場で荷物が崩れそうだったので直していたところ、段ボールの中の洗剤（アルカリ性）が、一斗缶のキャップが外れて落ちてきて掛かってしまい、水で洗わずそのまま作業をしていたところ、左足太腿の後ろに化学熱傷を負った。	60	12	150102	30～ 49
35	2020	9	14 ～ 15	工場で、炉の調子が悪いため、数時間程度調査した際、重い頭痛に襲われ、一酸化炭素中毒を負った。	58	12	11502	100 ～ 299
36	2020	9	13 ～ 14	工場で、炉の調子が悪いため、数時間程度調査した際、重い頭痛に襲われ、一酸化炭素中毒を負った。	53	12	11502	100 ～ 299
			18	ステンレス製品の溶接部分を酸に浸け、高圧洗浄機を使用して製品を洗う作業を行っていた際、酸を含んだ水滴がカップの隙間か				50～

37	2020	9	19	～	ら入ったと推測され、両側大腿部に皮膚炎を発症した。カップの上から裏地ポリエステル製の胸当て付きパンツ、ゴム手袋、ゴム長靴を着用していた。	50	12	11209	99	
38	2020	10	16	～	17	麦の燻蒸に使用したフミトキシシ（リン化アルミニウム）を乗用車に載せて1人で乗車し、営業所へ向け走行中、車に載せた使用済み薬剤が有毒ガスを完全に気化していない状態だったため、運転中に車内に広がった有毒ガスを吸って、体調不良（頭痛、吐き気、視覚に違和感）を起こした。	30	12	80401	10～ 29
39	2020	10	14	～	15	作業場でメッキ剥離の作業中、マスクの着用を忘れて発生した有毒ガスを吸い込んだ。	55	12	11204	10～ 29
40	2020	10	1	～	2	工場内の中和槽付近で、ラインの見回り作業中、塩酸を注ぐホースに割れ目があり、塩酸が漏れ、顔面に掛かり、左目を負傷した。	53	12	11204	30～ 49
41	2020	10	17	～	18	ボイル場で、CIP洗浄の準備中、苛性ソーダが一定量以上の投入量となって、投入タンクより一気に噴き上げ、顔・目に化学物質による火傷を負った。	56	12	10101	50～ 99
42	2020	11	19	～	20	バイオ工場の苛性ソーダライン付近でストレナの点検作業中、保護メガネとゴム手袋のみ着用で、直近のバルブの開閉が適切に行われずに、ストレナハウジングを外した。そのため、ヘッド圧が掛かった状態で配管内の苛性ソーダが噴き出し、体へ被液し、顔・首・胸・腹・肘に火傷を負った。	49	12	10109	50～ 99
43	2020	11	16	～	17	生コンプラントのセメントサイロのセメント引き出し口で、詰まりが生じたため詰まりを解消すべく鉄筋棒にて穴を突いたりしていたところ、急に詰まりが解消し、セメントが吹き出して、両目に当たり、急性結膜炎を発症した。	41	12	10901	1～9
						積み荷の配送先構内で、タンクローリー車からの荷降ろし作業中、工場とタンクを繋いでいたホースの、ローリー側のジョイン				

44	2020	11	11 ～ 12	ト部分の不具合により、接続をし直すために外した際、残液が撥ねて目に入るとともに気化したものを吸入してしまい、気管支、肺および眼球炎症を発症した。なお、保護眼鏡と防毒マスクは着用していた。	51	12	40301	10～ 29
45	2020	11	16 ～ 17	当社工場内で、カゴに入れた製品を上から吊したチェーンに掛けて洗浄剤に浸け、移動させる作業を行っていた。そのとき、他の作業員がそのチェーンを使用していたため、空くのを持たず、カゴを手で持ち上げ抱え込んで移動させた。その際、多量の洗浄剤が作業服の左下半身に付着して炎症を起こし、痛みが出て、左下肢第2度熱傷および、2次感染、疼痛を負った。	36	12	11209	30～ 49
46	2020	11	9 ～ 10	作業場で消防訓練中、作動させない予定であった消火器を同僚が誤操作により作動させて、放射された消火剤を吸入し喉の炎症とぜん息発作を発症した。	34	12	80201	100 ～ 299
47	2020	11	15 ～ 16	本社工場で、枠に掛けた品物を硝酸槽に浸ける作業を行っていた。その際、手袋・前掛けをしていたが、枠を上げ下げしているうちに手袋内に薬品が入り、右前腕に科学外傷を負った。	54	12	11203	—
48	2020	11	16 ～ 17	共同溝B2Fで、酸性薬液が入っていた空箱をB2FからB1Fへ垂直タラップで上げていた際、酸性薬液が入っていた空箱の蓋が緩んでおり、薬液の残り水滴が右目に入り、火傷を負った。	26	12	170101	30～ 49
49	2020	12	13 ～ 14	本社屋内で、大掃除のためシンナーを使用して作業を行っていた。その後、気分不良を訴えて歩行困難になり、検査の結果トルエン中毒と診断された。	33	12	11509	30～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年)に戻る。